

真岡市消費生活センターだより

No.34

消費生活相談窓口 TEL 84-7830 場所：真岡市役所2階

月～金曜日（祝日除く）9～12時、13～16時 休日は、消費者ホットライン番号188（局番なし）へ

①②③④

「無料点検」や「安くなる」などの言葉に注意しましょう！

害虫駆除や排水管洗浄を
2,980円でしませんか。
ついでに床下を無料点検します。

家屋の無料調査です。
火災保険を使って、無料で
雨どいや住宅修理ができます。

業者の狙いは
住宅修理の契約です。

布団のダニを
無料点検します。

すぐに契約しないでください。
申請代行手数料と工事契約が狙いです。
※壊れた原因が保険の補償対象になるか、
自分で損害保険会社へ相談してください。

狙いは新たな布団契約です。

電気料金が
安くなります。

着なくなった洋服、食器、
なんでも買い取ります。

必ず安くなるとは限りません。
契約内容や解約条件をよく確認しましょう。
※料金プランには、市場価格に連動して電気料単価が
決まる「市場連動型」があります。
「調整費」等の項目で請求される場合があり、
市場価格が高騰すれば電気料も高くなります。

勧誘の電話は親切でも、
実際に訪ねて来た業者の
狙いは貴金属です。

被害に遭わないために、

玄関は常に力ギをかけ、
ドア越しに断りましょう。



お帰り
ください！

録音等備えた詐欺撃退機能付き電話機を活用し、
業者と直接話さないようにしましょう。

65歳以上の方がいる世帯（市税完納）は購入補助制度があります。
【お問い合わせ先】真岡市役所 くらし安全課 ☎83-8110

契約してしまっても、

訪問販売や電話勧誘販売の場合は、
契約書面を受け取った日から8日間は
クーリング・オフすることができます。

※個人事業主としての契約には、
クーリング・オフ制度がありません。
契約内容、解約条件をよく確認しましょう。